

令和7年4月

保護者の皆様

勝浦町教育委員会

令和7年度勝浦町学校給食費の無償化について（お知らせ）

日頃は、町教育行政に御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

さて、この度、保護者の方々の経済的負担軽減を図るため、勝浦町立小・中学校の児童・生徒の令和7年度の4月分から3月分までの学校給食費を無償とすることといたしました。

そのため、令和7年度につきましては、保護者のみなさまから学校給食費の徴収は、行いませんので、お知らせします。

今回の給食費の無償化により、みなさまの日々の生活に対する不安を少しでも解消し、お子様の教育環境の充実につながっていくことを願っています。

今後とも町教育行政への御理解、御協力をお願い申し上げまして、「令和7年度勝浦町学校給食費の無償化」のお知らせとさせていただきます。

（担当）

〒771-4395

徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田2番地1

勝浦町教育委員会事務局長兼給食センター所長

石木 正昭（いしき まさあき）

電話 0885-42-2515（内線503）

I P 電話 050-3438-7148

ファックス 0885-42-4900

メールアドレス kyouiku@town.katsuura.i-tokushima.jp